

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:こども青少年局

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	幼稚園保育料
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分									合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'÷ウ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'		
A 平30 実績	621	0	621	56	49	105	9.0%	16.9%	516	86,801	86,714	0	86,714	99.9%	99.9%	87	99.3%	99.3%	603		
B 令和 元 実績	516	0	516	0	240	240	0.0%	46.5%	276	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	46.5%	276		
C 令和 2 修正目標	276	0	276	87	189	276	31.5%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	31.5%	100.0%	0		
D 令和 2 実績	276	0	276	32	120	152	11.6%	55.1%	124	0	0	0	0	－	－	0	11.6%	55.1%	124		
E 令和 3 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0		
F 令和 3 修正目標	124	0	124	124	0	124	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0		
G 令和 4 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0		

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	④ 【強制公】 差押え手続中の もの 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の 後、法的な手続中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定の もの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中だ が、 復を得たため、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の		※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数		1	1					1	3								0	3
未収金 残高		37	69					18	124								0	124
現年度 未収債権 の件数									0								0	0
未収金 残高									0								0	0

※ 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	6	人	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	3
			令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令和2実績)のケ	124

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約を行うなど、収納の確保。 ・引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。	—
取組実績	・前年度に卒園・退園し、未納がある場合、督促状通知による債務確認、分納誓約を行った。 ・前々年度以前賦課分の未納者には、催告書の送付、園長による電話や訪問や児童手当からの直接徴収の申請を求めたが、その理由が居所不明（もしくは連絡不能）や生活困窮によるものが多く、納付に至っていない。	—
課題	・海外への出国など所在不明により回収に至っていないものや生活困窮などにより回収には至っていない。	—
改善策	・債務者は全員すでに退園した者であるため、居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等を行う。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務確認をさせるとともに、分納誓約など収納の確保。 ・引き続き、支払いがない場合、催告書の送付、園長による電話や訪問など、収納の確保。 ・年度途中で退園した未納者等には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴収。 ・居所不明者の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取等による現状把握。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	延長保育利用料
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	1,331	0	1,331	12	0	12	0.9%	0.9%	1,319	9,621	9,621	0	9,621	100.0%	100.0%	0	88.0%	88.0%	1,319
B	令元 実績	1,319	0	1,319	0	0	0	0.0%	0.0%	1,319	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,319
C	令2 修正目標	1,319	0	1,319	0	0	0	0.0%	0.0%	1,319	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,319
D	令2 実績	1,319	0	1,319	37	0	37	2.8%	2.8%	1,282	0	0	0	0	－	－	0	2.8%	2.8%	1,282
E	令3 当初目標	1,319	0	1,319	0	0	0	0.0%	0.0%	1,319	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,319
F	令3 修正目標	1,282	0	1,282	36	0	36	2.8%	2.8%	1,246	0	0	0	0	－	－	0	2.8%	2.8%	1,246
G	令4 当初目標	1,246	0	1,246	35	0	35	2.8%	2.8%	1,211	0	0	0	0	－	－	0	2.8%	2.8%	1,211

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計	
		① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の 後、 ため法的手続中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の			
過年度	未収債権 の件数									0							442	442	442	
過年度	未収金 残高									0							1,282	1,282	1,282	
現年度	未収債権 の件数									0								0	0	
現年度	未収金 残高									0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それ以外の相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	43	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	442
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令元実績)のケ	1,282

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者に催告書の送付を行った。	—
取組実績	一部納付有り。	—
課題	全ての債権が時効を経過している中、債務者の納付意識が低く、催告を行っても納付につながらない。また、居所不明者については、催告書の送付ができないため、対応の検討が必要。	—
改善策	引き続き納付勧奨及び、居所不明者について対応を検討する。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付勧奨を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育企画課(給付認定グループ)	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	保育所保育料
----	---------	----	-----------------	-------------	-----	------	--------------	-----	--------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	322,364	7,221	315,143	104,786	25,282	137,289	33.3%	42.6%	185,075	9,222,892	9,121,260	0	9,121,260	98.9%	98.9%	101,632	96.7%	97.0%	286,707
B	令元 実績	286,707	5,736	280,971	106,121	19,652	131,509	37.8%	45.9%	155,198	6,928,805	6,837,749	0	6,837,749	98.7%	98.7%	91,056	96.3%	96.6%	246,254
C	令2 修正目標	246,254	0	246,254	65,669	16,925	82,594	26.7%	33.5%	163,660	4,282,213	4,126,543	0	4,126,543	96.4%	96.4%	155,670	92.6%	92.9%	319,330
D	令2 実績	246,254	15,595	230,659	88,962	17,925	122,482	38.6%	49.7%	123,772	4,853,414	4,768,374	0	4,768,374	98.2%	98.2%	85,040	95.5%	95.9%	208,812
E	令3 当初目標	319,330	0	319,330	120,706	21,958	142,664	37.8%	44.7%	176,666	5,170,951	5,103,728	0	5,103,728	98.7%	98.7%	67,223	95.2%	95.6%	243,889
F	令3 修正目標	208,812	0	208,812	80,601	16,728	97,329	38.6%	46.6%	111,483	4,975,799	4,886,235	0	4,886,235	98.2%	98.2%	89,564	95.8%	96.1%	201,047
G	令4 当初目標	201,047	0	201,047	77,604	16,919	94,523	38.6%	47.0%	106,524	5,346,497	5,276,992	0	5,276,992	98.7%	98.7%	69,505	96.5%	96.8%	176,029

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、債務者の資力回復を待つため、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記2のD(令2実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	2,235		288		2,493			5,016					2,075		2,075	7,091	
	未収金残高	20,466		11,244		22,826			54,536					69,236		69,236	123,772	
現年度	未収債権の件数	1,174	2,254	1		26			3,455							0	3,455	
	未収金残高	30,889	53,514	197		440			85,040							0	85,040	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それ以外の相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権：④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1,755	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	10,546
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令元実績)のケ	208,812

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・従来の文書を中心とした督促から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督促に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。 ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組む。 ・滞納者に対し、保護者からの申出により児童手当から直接徴収する同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。 ・滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。 - 令和元年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。	・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。 ・新たに未納が発生したものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。 ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。 ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。 ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・現年度の未収金では、3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。
取組実績	・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行った。 ・従来の文書を中心とした督促から、集中的に取り組む対象者には、積極的に架電し督促に取り組みを行った。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ、財産調査で判明している差押え等の滞納処分を実施した。 ・国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行い、速やかに滞納処分を実施できるように努めた。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を努めた。 ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけを行った。(同意徴収件数:426件、金額20,322千円)	・口座振替による納付は、保育料の滞納を未然に防ぐ事につながるため、区役所と連携し口座振替加入率の向上に努めた。(令和3年3月口座振替加入率:94.5%) ・新たに滞納となったものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を促し、早期完納に向けて納付交渉を行った。 ・支払い能力がある滞納者には、速やかに滞納処分の実施に努めた。 ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行った。 ・現年度の未収金では、3か月以上の若しくは10万円を超える滞納者に、早い段階での電話による納付勧奨を行った。 ・令和元年度の取組内容に加え、3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけ及び財産調査の強化を行った。 ・令和2年3月分より、新型コロナウイルス感染症に伴う保育料の軽減(日割計算)を行っている。2ヶ月遅らせている保育料の請求を令和3年2月に2ヶ月分請求し、1ヶ月遅れに反したが、滞納件数及び納付相談が増加しており、個別に丁寧な納付交渉を行い、徴収率向上に向け取り組みを行った。(徴収率98.2%)
課題	新型コロナウイルス感染状況により、今後の情勢の見通しが不透明であり、さらに生活困窮等による滞納者が増加し、徴収率の低下による未収金の増額が懸念される。増加が予想される滞納者への丁寧な対応を行いつつ徴収率向上の取り組みが必要である。	新型コロナウイルス感染状況により、今後の情勢の見通しが不透明であり、さらに生活困窮等による滞納者が増加し、徴収率の低下による未収金の増額が懸念される。増加が予想される滞納者への丁寧な対応を行いつつ徴収率向上の取り組みが必要である。
改善策	新型コロナウイルス感染状況を鑑みつつ、増加が予想される滞納者に対し、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。	新型コロナウイルス感染状況を鑑みつつ、増加が予想される滞納者に対し、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・3歳児以上の幼児教育保育無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・従来の文書を中心とした督促から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督促に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を行う。 ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施する。 ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組む。 ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。 ・滞納処分がすみやかに実施できるよう、国税徴収法に基づき財産や居所の調査を徹底的に行う。 ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。 - 令和元年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。	・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。 ・新たに未納が発生したものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざす。 ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。 ・支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納処分を実施する。 ・3歳児以上の幼児教育保育無償化により、経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。 ・現年度の未収金では、2歳児と3歳児クラスで50%以上を占めていたため、無償化の対象外である2歳児の保護者のうち、3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。

(参考) 令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

7

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	37.8%	24.8%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.7%	99.2%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度＋現年度)徴収率	96.3%	94.5%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	保育施策部 保育企画課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保育所運営費及び委託費等返還金
----	---------	----	-------------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分						合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率
		＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ(エ＋オ)	ウ ^ア	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ ÷ (エ ^イ ＋オ ^イ)	徴収率 ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)
A	平30 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	－	－	0	0.0%
B	令元 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	－	－	0	0.0%
C	令2 修正目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	－	－	0	0.0%
D	令2 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	－	－	0	0.0%
E	令3 当初目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	－	－	0	0.0%
F	令3 修正目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	－	－	0	0.0%
G	令4 当初目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	0	0	0	－	－	0	0.0%

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計		
分類		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手段中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得後、 法的執行手段のもの	【強制公】 差押え後、換価手段中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、 分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、 回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、 強制執行見込のないもの		【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計＝上記2のD(令2実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)
	過年度	未収債権の件数					1					1								0	1
		未収金残高					55,661					55,661								0	55,661
	現年度	未収債権の件数										0								0	0
	未収金残高										0								0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和2年度決算見込における

未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和2年度決算見込における

未収金残高(過年度＋現年度)

＝上記2のD(令元実績)のケ

55,661

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	*債権回収のため、平成30年1月17日に不当利得返還等請求事件として提訴しており、訴訟に継続して対応する。	—
取組実績	*令和3年3月27日付高等裁判所の判決が確定し、債権が確定したため、今後法人の資産調査を行ったうえで、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—
課題	*相手方法人が唯一行っていた保育所事業が行えず、唯一の返済原資である保育所建物についてもすでに解体されているため、返済原資が確保されない。	—
改善策	*法人の資産調査を行ったうえで、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	*法人の資産調査を行ったうえで、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育企画課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)にかかる人件費請求金
----	---------	----	-------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例) 令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
B	令元 実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
C	令2 修正目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
D	令2 実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
E	令3 当初目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
F	令3 修正目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817
G	令4 当初目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	5,817

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債権者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のも の 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得の後、法的な手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、 分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等又は分納誓約等を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令2実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
	過年度	未収債権の件数					1				1							0	1
		未収金残高					5,817				5,817							0	5,817
	現年度	未収債権の件数									0								0
	未収金残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それ以外の相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令元実績)のケ	5,817

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	*債権回収のため、平成30年1月17日に不当利得返還等請求事件として提訴しており、訴訟に継続して対応する。□	—
取組実績	*令和3年3月27日付高等裁判所の判決が確定し、債権が確定したため、今後法人の資産調査を行ったうえで、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—
課題	*相手方法人が唯一行っていた保育所事業が行えず、唯一の返済原資である保育所建物についてもすでに解体されているため、返済原資が確保されない。	—
改善策	*法人の資産調査を行ったうえで、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	*法人の資産調査を行ったうえで、債権回収方法等を検討し、回収に努めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	給食費
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'＋ウ'	ク' ＝カ'＋ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 平30 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令元 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C 令2 修正目標	5,177	0	5,177	2,601	0	2,601	50.2%	50.2%	2,576	0	0	0	0	－	－	0	50.2%	50.2%	2,576
D 令2 実績	5,177	681	4,496	1,887	0	2,568	42.0%	48.6%	2,609	11,092	0	0	0	0.0%	0.0%	11,092	12.1%	15.8%	13,701
E 令3 当初目標	2,576	0	2,576	858	0	858	33.3%	33.3%	1,718	0	0	0	0	－	－	0	33.3%	33.3%	1,718
F 令3 修正目標	13,701	0	13,701	5,754	0	5,754	42.0%	42.0%	7,947	10,537	4,425	0	4,425	42.0%	42.0%	6,112	42.0%	42.0%	14,059
G 令4 当初目標	14,059	0	14,059	5,904	0	5,904	42.0%	42.0%	8,155	10,167	4,270	0	4,270	42.0%	42.0%	5,897	42.0%	42.0%	14,052

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 【強制公】 交付要求中のもの 又は 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完済見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記2のD (令2実績)のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
	過年度 未収債権の件数		930							930								0	930	
	未収金残高		2,609							2,609									0	2,609
	現年度 未収債権の件数	3,932								3,932									0	3,932
未収金残高	11,092								11,092									0	11,092	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数
1,171
人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
4,862
令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令元実績)のケ
13,701

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	一部納付あり。	一部納付あり。
取組実績	特になし	特になし。
課題	継続して催告を行い、納付を求めていく。	継続して催告を行い、納付を求めていく。
改善策	引き続き納付勧奨及び、居所不明者について対応を検討する。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	継続して催告を行い、納付を求めていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課(要保護児童グループ)	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童福祉施設徴収金
----	---------	----	-------------------	-------------	-----	------	--------------	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	77,975	0	77,975	4,678	5,774	10,452	6.0%	13.4%	67,523	49,317	33,019	0	33,019	67.0%	67.0%	16,298	29.6%	34.2%	83,821
B	令元 実績	83,821	371	83,450	5,784	5,905	12,060	6.9%	14.4%	71,761	50,865	35,807	0	35,807	70.4%	70.4%	15,058	31.0%	35.5%	86,819
C	令2 修正目標	86,819	0	86,819	5,991	6,513	12,504	6.9%	14.4%	74,315	52,340	36,848	0	36,848	70.4%	70.4%	15,492	30.8%	35.5%	89,807
D	令2 実績	86,819	214	86,605	5,793	9,973	15,980	6.7%	18.4%	70,839	48,530	34,922	0	34,922	72.0%	72.0%	13,608	30.1%	37.6%	84,447
E	令3 当初目標	89,807	0	89,807	6,241	6,735	12,976	6.9%	14.4%	76,831	52,340	36,848	0	36,848	70.4%	70.4%	15,492	30.3%	35.1%	92,323
F	令3 修正目標	84,447	0	84,447	5,657	9,881	15,538	6.7%	18.4%	68,909	54,984	39,588	0	39,588	72.0%	72.0%	15,396	32.4%	39.5%	84,305
G	令4 当初目標	84,305	0	84,305	5,657	9,881	15,538	6.7%	18.4%	68,767	54,984	39,588	0	39,588	72.0%	72.0%	15,396	32.5%	39.6%	84,163

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

	分類	回収債権									整理債権									合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義の取得後、相続人調査中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納契約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝ 上記2のD (令2実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	3,565	310	0	0	124	321	0	118	4,438	0	0	0	0	0	5	5	4,443	
過年度	未収金残高	0	56,845	4,937	0	0	1,978	5,113	0	1,879	70,752	0	0	0	0	0	87	87	70,839	
現年度	未収債権の件数	689	285	0	0	0	4	0	0	6	984	0	0	0	0	0	0	0	984	
現年度	未収金残高	9,540	3,935	0	0	0	53	0	0	80	13,608	0	0	0	0	0	0	0	13,608	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

477人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

5,427

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令元実績)のケ

84,447

4. 令和2年度を取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・局において、滞納処分等に係る知識を習得し、未収金解消に係る有効な手段を検討し、年度内に着手する。 ・区において、納入義務者に対し定期的に催告書送付等を行うとともに、区担当者と納入義務者が納付交渉の場を有するよう、こども相談センターとも連携及び情報共有を行う。	・納入義務者に対する最初の説明が重要であることから、入所措置機関であるこども相談センターと連携し、入所時の徴収金及び口座振替等に関する説明を徹底する。 ・助産施設及び母子生活支援施設については、入所申込み窓口が区であり、納付交渉の窓口でもあることから、当年度内に確実に徴収できるよう、入所時の説明を徹底する。 ・こども相談センターからの措置決定通知書の区への送付の遅延が、区における徴収金賦課決定の遅延となり、結果として未収金発生につながるため、速やかに通知書が区へ送付されるようこども相談センターへ呼びかける。
取組実績	・財政局主催のOJT研修及び債権管理の手引き等の内容を参考に、随時区向けマニュアルの更新を行い、区へ周知した。 ・催告書送付等に対し反応がないと思われるケースであっても、引き続き区より送付を行ったほか、文面を工夫した文書等を同封することにより、納入義務者からの連絡があり一括納付にこぎつけたケースもあった。	・こども相談センターにおいて、徴収金に関する説明を意識して丁寧に行うとともに、区において徴収金賦課決定に必要なとなる税資料等についても、可能な限り入所と同時に納入義務者から徴収するようこども相談センターの協力を得た。 ・助産施設及び母子生活支援施設への入所に際し、丁寧な説明を行うほか、区担当者と納入義務者との関係を築いておくことで、滞納が発生した場合にも納付交渉等を行いやすい素地を築いた。また、特に助産施設の徴収金に関しては、関係課が連携し、出産育児一時金の入金タイミングを逃さず徴収することを徹底することで、徴収率100%を達成している区もあった。 ・こども相談センターからの措置決定通知書を速やかに区へ送付するよう、随時呼びかけた結果、従前のようにシステム入力期限を超えて通知書が届くといった事態が減り、適切な時期に賦課決定を行えるようになった。
課題	・若干徴収率の向上が見られ、目標値を上回っているが、他業務繁忙等により、財産調査や差押え等具体的な滞納処分に係る取組みには着手できていない。	・各関係機関において、上記のような地道な努力を続けた結果、若干徴収率の向上は見られたものの、抜本的な対策とはなっていない。
改善策	債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。	・債権の特性や納入義務者の状況(生活困窮等)を考慮すると、上記のような取組みによる徴収率の向上にも限界があると考えられる。しかし、うち助産施設に係る徴収金については、他の施設種別の徴収金に比し徴収しやすい状況にあるほか、1件あたりの徴収額も大きく、これを確実に徴収することが児童福祉施設徴収金全体の徴収率の向上につながると考えられるため、今後も助産施設の徴収金に関し重点的に徴収に取り組むよう区へ指導する。

5. 令和3年度を取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度を取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債権の特性により、機械的に滞納処分等を行うことが結果として児童の福祉を害する結果につながるおそれもあるため、未収債権の回収とあわせ、回収不可能な債権の整理に重点的に着手する。 区担当者あてに事務運用にかかるマニュアルを整備すると共に、「債権管理の手引き」により習熟度を高めてもらうよう案内する。また、徴収率の高い区的事例等を共有することで意識向上を図る。	・債権の特性や納入義務者の状況(生活困窮等)を考慮すると、上記のような取組みによる徴収率の向上にも限界があると考えられる。しかし、うち助産施設入所に係る徴収金については、出産育児一時金として確実に徴収金額を超える収入が納入義務者にあることが確認できるほか、退所後の納入義務者について、新生児訪問や児童手当・乳幼児医療の手続き等、区として接触しうる機会も複数あるため、確実にこれを徴収するよう改めて区へ周知徹底する。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	050、051	債権区分	強制徴収公債権(050)、 非強制徴収公債権(051)	債権名	児童扶養手当返還金(不正利得(050))、(過誤払(051))
----	---------	----	--------	-------------	---------	------	--------------------------------	-----	---------------------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分								合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝カ'÷ウ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	187,785	▲ 228	188,013	18,670	3,561	22,003	9.9%	11.7%	165,782	59,472	34,111	0	34,111	57.4%	57.4%	25,361	21.3%	22.7%	191,143
B	令元 実績	191,143	▲ 7,199	198,342	15,619	11,335	19,755	7.9%	10.3%	171,388	52,916	33,875	0	33,875	64.0%	64.0%	19,041	19.7%	22.0%	190,429
C	令2 修正目標	190,429	0	190,429	19,043	8,000	27,043	10.0%	14.2%	163,386	48,000	28,800	0	28,800	60.0%	60.0%	19,200	20.1%	23.4%	182,586
D	令2 実績	190,429	▲ 2,610	193,039	20,151	6,125	23,666	10.4%	12.4%	166,763	62,317	33,949	0	33,949	54.5%	54.5%	28,368	21.2%	22.8%	195,131
E	令3 当初目標	182,586	0	182,586	18,259	7,500	25,759	10.0%	14.1%	156,827	44,000	26,400	0	26,400	60.0%	60.0%	17,600	19.7%	23.0%	174,427
F	令3 修正目標	195,131	0	195,131	19,513	6,192	25,705	10.0%	13.2%	169,426	58,235	34,067	0	34,067	58.5%	58.5%	24,168	21.1%	23.6%	193,594
G	令4 当初目標	193,594	2	193,592	19,359	6,143	25,504	10.0%	13.2%	168,090	57,823	34,115	0	34,115	59.0%	59.0%	23,708	21.3%	23.7%	191,798

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

	分類	回収債権									整理債権								合計
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待ため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは、 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色(塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数		14	73		129	73		64	353		2				19	21	374	
	未収金残高		2,185	29,199		26,595	73,653		21,616	153,248		124				13,391	13,515	166,763	
現年度	未収債権の件数		38			22	2			62							0	62	
	未収金残高		16,312			11,038	1,018			28,368							0	28,368	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

431

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

436

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

＝上記2のD(「令元実績」)のケ

195,131

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 ・滞納処分の執行停止を適切に行えるよう、通知書の教示文を含め検討を進める。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。	・高額の返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生の一掃を抑制を図る。 ・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収への対応を進める。 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。 ・債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。
取組実績	・債権管理に携わる職員に、返還金事務処理要領を周知徹底し、納付勧奨を行った。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行った。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧め、充当が可能な者については当該対応を行った。 ・債務者に対して、滞納処分を進め納付勧奨や差押えの準備を行った。	・総合福祉システムから配信される福祉異動リストを活用し過払発生に対応した。 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底した。 ・債権管理に携わる職員に、返還金事務処理要領を周知徹底し、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行った。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧め、充当や内払調整が可能な者については当該対応を行った。
課題	・年金の遺及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遺及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大であり、返還がなかなか進まない。 ・児童扶養手当の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、なかなか連絡がつかない債務者や交渉に応じない難件の債務者に対し、効果的な返還を求めていることが困難。	・年金の遺及受給や所得更正、事実婚の発覚等により何年にもわたり遺及して返還金が生じるケースについては、返還金額が膨大になるため、こういった返還金について、速やかに把握するとともに、発生を防ぐことが難しい。 ・児童扶養手当の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、なかなか連絡がつかない債務者や交渉に応じない難件の債務者に対し、効果的な返還を求めていることが困難。
改善策	・返還金の事務処理要領をより理解しやすいよう改訂のうえ周知徹底することで債権の回収をメイン業務としていない職員であっても効率的に債権回収業務にあたることができるよう支援する。 ・返還が困難な債務者に対しては、滞納処分の執行停止を適切に行えるよう検討を進める。 ※上記のうち、下線については不正利権(050)のみに関するもの。	・新規申請の際などに、受給できる可能性のある年金は直ちに申請することや、確定申告を確実に行うことなど具体的に案内を行うよう各区担当者へ周知徹底するとともに、現況届時等の聴取や福祉異動確認リストの内容確認を確実にし、不正受給の早期発見に努めるよう、各区担当者へ周知を徹底する。 ・返還金の事務処理要領をより理解しやすいよう改訂のうえ周知徹底することで債権の回収をメイン業務としていない職員であっても効率的に債権回収業務にあたることができるよう支援する。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・返還金の事務処理要領をより理解しやすいよう改訂のうえ周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 ・滞納者の財産調査を行い、滞納処分により財産の差押え等を行うとともに、状況によっては執行停止を適切に行えるよう、対応を進める。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。 ※上記のうち、下線については不正利権(050)のみに関するもの。	・高額の返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生の一掃を抑制を図る。 ・返還金の事務処理要領をより理解しやすいよう改訂のうえ周知徹底し、債権回収への対応を進めるとともに、返還意識の高い現年度での返還を目指し、債務者への働き掛けを強化する。 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。 ・債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 ・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。

7

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

10 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	7.9%	7.5%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
現年度徴収率	64.0%	56.6%

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	19.7%	18.0%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	総務課(人事)	債権整理番号(3ケタ)	070	債権区分	私債権	債権名	通勤災害損害賠償金
----	---------	----	---------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 平30 実績	535	0	535	0	0	0.0%	0.0%	535		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	535
B 令元 実績	535	0	535	0	0	0.0%	0.0%	535		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	535
C 令2 修正目標	535	0	535	100	0	18.7%	18.7%	435		0	0	0	0	－	－	0	18.7%	18.7%	435
D 令2 実績	535	0	535	0	0	0.0%	0.0%	535		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	535
E 令3 当初目標	435	0	435	100	0	23.0%	23.0%	335		0	0	0	0	－	－	0	23.0%	23.0%	335
F 令3 修正目標	535	0	535	0	0	0.0%	0.0%	535		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	535
G 令4 当初目標	535	0	535	100	0	18.7%	18.7%	435		0	0	0	0	－	－	0	18.7%	18.7%	435

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の 後、 法的な手続中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 復を待つため、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の		
過年度	未収債権 の件数									0					1		1	1	
	未収金 残高									0					535		535	535	
現年度	未収債権 の件数									0							0	0	
	未収金 残高									0							0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1	人
令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1	
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令元実績)のケ	535	

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	令和元年度取組目標としては、再度、債権管理・回収アドバイザーに相談・確認し、現地訪問を行くこととしていた。令和元年9月10日、大阪市債権管理・回収アドバイザーに相談し、今後の方向性を確認し、現地訪問を行った。	—
取組実績	債務者へ連絡するが、応答がなく、連絡が取れない状態である。	—
課題	①債務者の居住地が遠方であり、現地訪問を頻繁に行うことが難しく、留守等の場合もあり、取り組み効果が得られにくいこと。 ②表札等がないため、現地訪問による居住地の特定が非常に困難なこと。	—
改善策	これまでの経過について債権管理・回収アドバイザーに相談を行う。 ・居住地と思われる住宅やその周辺住宅に、債務者の名前を出して居住地の特定を行うことが可能かどうか など	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	債務者と接触を図り、納入の意思確認及び債権の回収に努める。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	080	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童手当(旧法)返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分								現年度分							合計			
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	3,994	1,634	2,360	160	565	2,359	6.8%	59.1%	1,635	0	0	0	0	－	－	0	6.8%	59.1%	1,635
B	令元 実績	1,635	0	1,635	0	675	675	0.0%	41.3%	960	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	41.3%	960
C	令2 修正目標	960	0	960	209	0	209	21.8%	21.8%	751	0	0	0	0	－	－	0	21.8%	21.8%	751
D	令2 実績	960	0	960	290	215	505	30.2%	52.6%	455	0	0	0	0	－	－	0	30.2%	52.6%	455
E	令3 当初目標	751	121	630	209	0	330	33.2%	43.9%	421	0	0	0	0	－	－	0	33.2%	43.9%	421
F	令3 修正目標	455	0	455	137	0	137	30.1%	30.1%	318	0	0	0	0	－	－	0	30.1%	30.1%	318
G	令4 当初目標	318	0	318	100	0	100	31.4%	31.4%	218	0	0	0	0	－	－	0	31.4%	31.4%	218

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計		
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の 後、法的な手続中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分納誓約 により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内 の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分納誓約 等により、債務者の資力回復を待つため、 分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分納誓約 を行ったが、分割納付の履行 が滞り、再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金 が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の 財産少額により、強制執行見込 のないもの	⑪ 所在など調査後なお 行方不明等又は 相続人調査後なお 相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から 債務整理の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産手続 中のもの	⑬ 債務者が破産免責 決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分 の停止の決議を行っ ているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止 の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中 だが、債権の特性上、 停止の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力だが、 納付交渉に応じず、 履行延期の特約等を行 えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過 しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のD (令2実績)の ケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を確認の上、 提出。 ただし四捨五入に 伴う不一致の場合は 除く。 (その場合は、不 一致となった合計 欄のセルを黄色く 塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権 の件数		2				1			3							1			1
過年度 未収金 残高		300				150			450							5		5	455
現年度 未収債権 の件数									0									0	0
現年度 未収金 残高									0									0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	4	人
-------------------------------	---	---

令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	4
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令元実績)のケ	455

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	各区に事務指導を行い、債権回収に努める。また、法的措置も検討していく。回収の見込みがないものについては、債権整理を行い、未収金解消に努める。	—
取組実績	上記取り組みを行い、分納で徴収出来たケースもあったが、居所不明等により納付交渉が継続しているケースもあった。	—
課題	居住不明等により納付交渉が難しい債権がある	—
改善策	引き続き、逃げ得を許さない厳しい態度で追納調査を行っていき、粘り強く納付交渉を行っていく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度 of 取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き粘り強く納付交渉を行い、債権回収に努める。また法的措置も検討していく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	100	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童手当(新法)返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ+ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=エ'÷ウ'	=カ'÷ウ'	=ウ'- (エ'+オ')	=(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	=(カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	平30 実績	14,911	▲ 2,053	16,964	1,666	1,390	1,003	9.8%	6.7%	13,908	5,980	3,772	0	3,772	63.1%	63.1%	2,208	23.7%	22.9%	16,116
B	令元 実績	16,116	956	15,160	1,204	1,855	4,015	7.9%	24.9%	12,101	1,510	815	0	815	54.0%	54.0%	695	12.1%	27.4%	12,796
C	令2 修正目標	12,796	0	12,796	1,371	0	1,371	10.7%	10.7%	11,425	4,462	3,004	0	3,004	67.3%	67.3%	1,458	25.4%	25.4%	12,883
D	令2 実績	12,796	▲ 277	13,073	1,492	1,595	2,810	11.4%	22.0%	9,986	1,500	1,480	0	1,480	98.7%	98.7%	20	20.4%	30.0%	10,006
E	令3 当初目標	12,883	0	12,883	1,371	0	1,371	10.6%	10.6%	11,512	4,462	3,004	0	3,004	67.3%	67.3%	1,458	25.2%	25.2%	12,970
F	令3 修正目標	10,006	0	10,006	969	0	969	9.7%	9.7%	9,037	2,997	2,187	0	2,187	73.0%	73.0%	810	24.3%	24.3%	9,847
G	令4 当初目標	9,847	0	9,847	877	0	877	8.9%	8.9%	8,970	2,997	2,187	0	2,187	73.0%	73.0%	810	23.9%	23.9%	9,780

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続人調査中のも の	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得の 後、 法的な手続中 のもの	⑤ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 復を待つため、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度	未収債権 の件数	64	14		8		1	2	89		12	3		3	7	25	114	
未収金 残高		5,790	965		817		95	80	7,747		505	736		608	390	2,239	9,986	
現年度	未収債権 の件数	1							1							0	1	
未収金 残高		20							20							0	20	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	115
-------------------------------	-----

令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	115
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令元実績)のケ	10,006

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	訴訟の費用対効果を検討しつつ、悪質なケースについては、引続き法的措置を活用して回収していく。	訴訟の費用対効果を検討しつつ、悪質なケースについては、引続き法的措置を活用して回収していく。
取組実績	令和2年度は訴訟は行わなかった。一定額の徴収は出来ているが、新たな債券も発生している。	令和2年度は訴訟は行わなかった。新たな債権も発生したが九割以上徴収することが出来た。
課題	生活保護など経済的な理由から徴収出来ない方や市外転出などにより所在地不明になっている方がいて徴収が困難になっている。	一割以下ではあるが債権が残っている。
改善策	経済的な理由で徴収出来ない際は資力の回復を待ち回復次第徴収を行う。また、所在地が判明していて資力がある方に関しては催告書に加えて分割納付の案内も行う。	残りの債権に関しても、粘り強く納付交渉を行っていく

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	経済的な理由で徴収出来ない際は資力の回復を待ち回復次第徴収を行う。また、所在地が判明していて資力がある方に関しては催告書に加えて分割納付等の案内も行う。悪質なケースに関しては法的措置も検討する。	残りの債権に関しても、粘り強く納付交渉を行っていく。悪質なケースに関しては法的措置も検討する。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	110	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童手当(新法)返還金(不正利得分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	--------------	-----	--------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの
(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'÷ウ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 平30 実績	790	580	210	0	0	580	0.0%	73.4%	210	2,165	1,704	0	1,704	78.7%	78.7%	461	71.7%	77.3%	671
B 令元 実績	671	0	671	30	80	110	4.5%	16.4%	561	8,245	5,848	0	5,848	70.9%	70.9%	2,397	65.9%	66.8%	2,958
C 令2 修正目標	2,958	0	2,958	2,069	0	2,069	69.9%	69.9%	889	3,620	2,603	0	2,603	71.9%	71.9%	1,017	71.0%	71.0%	1,906
D 令2 実績	2,958	821	2,137	707	130	1,658	33.1%	56.1%	1,300	4,290	3,895	0	3,895	90.8%	90.8%	395	71.6%	76.6%	1,695
E 令3 当初目標	1,906	0	1,906	1,333	0	1,333	69.9%	69.9%	573	3,620	2,603	0	2,603	71.9%	71.9%	1,017	71.2%	71.2%	1,590
F 令3 修正目標	1,695	0	1,695	561	0	561	33.1%	33.1%	1,134	4,900	3,871	0	3,871	79.0%	79.0%	1,029	67.2%	67.2%	2,163
G 令4 当初目標	2,163	0	2,163	716	0	716	33.1%	33.1%	1,447	4,900	3,871	0	3,871	79.0%	79.0%	1,029	64.9%	64.9%	2,476

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、 分割納付中だが、 復を待つため、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待つため、 納付を猶予(期限延長)しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの	※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度 未収債権の件数	1	3	3			2			9		2							2
過年度 未収金残高	40	400	120			520			1,080		220						220	1,300
現年度 未収債権の件数	2	9							11		1						1	12
現年度 未収金残高	65	290							355		40						40	395

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が分割して相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権：④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑯ 又は ⑰→⑱

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	23	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	23
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝ 上記2のD(令元実績)のケ	1,695

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	令和元年度に発生した債権が市税外となるため、徴収完了を目指し事務を遂行する。	発生する債権について、内払調整を積極的に利用し、未収債権を減らしていく。
取組実績	納付交渉の結果、一定額の徴収は出来たが目標の徴収率と比べると大きく下回った。	発生した債権の約9割を徴収することにより未収金を減らすことが出来た。
課題	小額からの分納による納付があり完納まで時間がかかることが多い。	残り一割未収金が残っている。今後も未収金が発生するケースが考えられる。
改善策	滞納者の資力を確認し、場合によっては納付額の増額を行う。納付が滞ったケースに関しては差し押さえも検討していく。	今ある未収金や今後発生する未収金について、逃げ得を許さない厳しい姿勢で徴収を行っていく。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	滞納者の資力に注視し、分納や差し押さえ等様々な徴収方法で徴収完了を目指す。	今ある未収金や今後発生する未収金について、内払調整を積極的に利用し、逃げ得を許さない厳しい姿勢で徴収を行っていく。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	子育て支援部こども家庭課医療助成担当	債権整理番号(3ケタ)	140	債権区分	私債権	債権名	ひとり親家庭医療費助成返還金
----	---------	----	--------------------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		=前年度ケ''	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=カ÷ア	=ウ-(エ+オ)				=エ'+オ'	=エ'÷ウ'	=カ'÷ウ'	=ケ'- (エ'+オ')	=(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	=(カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	平30 実績	2,797	0	2,797	449	9	458	16.1%	16.4%	2,339	4,508	2,604	0	2,604	57.8%	57.8%	1,904	41.8%	41.9%	4,243
B	令元 実績	4,243	0	4,243	838	0	838	19.8%	19.8%	3,405	2,430	1,944	0	1,944	80.0%	80.0%	486	41.7%	41.7%	3,891
C	令2 修正目標	3,891	0	3,891	607	0	607	15.6%	15.6%	3,284	3,000	2,271	0	2,271	75.7%	75.7%	729	41.8%	41.8%	4,013
D	令2 実績	3,891	3	3,888	701	0	704	18.0%	18.1%	3,187	2,759	2,096	0	2,096	76.0%	76.0%	663	42.1%	42.1%	3,850
E	令3 当初目標	4,013	0	4,013	687	0	687	17.1%	17.1%	3,326	3,000	2,135	0	2,135	71.2%	71.2%	865	40.2%	40.2%	4,191
F	令3 修正目標	3,850	0	3,850	728	0	728	18.9%	18.9%	3,122	3,000	2,340	0	2,340	78.0%	78.0%	660	44.8%	44.8%	3,782
G	令4 当初目標	3,782	0	3,782	715	0	715	18.9%	18.9%	3,067	3,000	2,340	0	2,340	78.0%	78.0%	660	45.0%	45.0%	3,727

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え手続中のもの 又は 交付要求中のもの 又は 【非・私】 債務名義の取得後、 法的執行手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 又は 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中であり、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記2のD (令2実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権の件数	0	119	7	0	0	1	1	0	1	129	0	3	1	0	4	0	8	137
	未収金残高	0	2,544	155	0	0	13	167	0	154	3,033	0	130	16	0	8	0	154	3,187
現年度	未収債権の件数	12	22	0	0	0	3	0	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	37
	未収金残高	57	451	0	0	0	156	0	0	0	664	0	0	0	0	0	0	0	664

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

174

人

令和2年度決算見込における

未収債権の件数(過年度＋現年度)

174

令和2年度決算見込における

未収金残高(過年度＋現年度)

＝上記2のD(令元実績)のケ

3,851

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。	・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、たが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。	・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	子育て支援部こども家庭課医療助成担当	債権整理番号(3ケタ)	150	債権区分	私債権	債権名	乳幼児医療費助成返還金
----	---------	----	--------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	ウ'	エ'	オ'	カ'	キ'	ク'	ケ'	キ''	ク''	ケ''
		=前年度ケ"	=ア-ウ (▲=増加を表す)				=イ+エ+オ	=エ÷ウ	=ク÷ア	=ケ- (ウ-エ+オ)				=エ'+オ'	=エ'÷ウ'	=カ'÷ウ'	=ケ'- (エ'+オ')	=(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	=(カ+カ') ÷(ア+ウ')	=ケ+ケ'
A	平30 実績	329	0	329	33	0	33	10.0%	10.0%	296	1,243	1,226	0	1,226	98.6%	98.6%	17	80.1%	80.1%	313
B	令和 実績	313	0	313	99	0	99	31.6%	31.6%	214	1,541	1,357	0	1,357	88.1%	88.1%	184	78.5%	78.5%	398
C	令和2 修正目標	398	0	398	25	0	25	6.3%	6.3%	373	1,393	1,289	0	1,289	92.5%	92.5%	104	73.4%	73.4%	477
D	令和2 実績	398	▲ 2	400	172	0	170	43.0%	42.7%	228	2,139	2,030	0	2,030	94.9%	94.9%	109	86.7%	86.7%	337
E	令和3 当初目標	477	0	477	30	0	30	6.3%	6.3%	447	1,393	1,289	0	1,289	92.5%	92.5%	104	70.5%	70.5%	551
F	令和3 修正目標	337	0	337	126	0	126	37.4%	37.4%	211	2,000	1,830	0	1,830	91.5%	91.5%	170	83.7%	83.7%	381
G	令和4 当初目標	381	0	381	143	0	143	37.5%	37.5%	238	2,000	1,830	0	1,830	91.5%	91.5%	170	82.9%	82.9%	408

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

	回収債権									整理債権							合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯			
分類	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの …………… 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの …………… 【非・私】 債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、分割納付の履行を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの …………… 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの …………… 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの …………… 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記2のD (※2実績)のケ及びゲ …………… ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色(塗りつぶして提出)		
過年度 未収債権 の件数	0	52	5	0	0	0	0	0	0	57	0	1	0	0	2	0	0	3	60
過年度 未収金 残高	0	220	6	0	0	0	0	0	0	226	0	1	0	0	1	0	0	2	228
現年度 未収債権 の件数	27	9	0	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	36
現年度 未収金 残高	70	39	0	0	0	0	0	0	0	109	0	0	0	0	0	0	0	0	109

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
- それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: ④ → ⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)
令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令和2年度)のケ

96

337

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。
取組実績	・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。	・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
課題	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消でき、たが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。	・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。
改善策	・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。	・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・交渉中のものについて、未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。	・未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、また、定期的に各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触の強化を図る。 ・返還金を発生させない取組として、資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付及び医療証の早期回収に取り組む。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	160	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	子ども手当返還金(過誤分)
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	---------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'÷ウ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 平30 実績	7,047	366	6,681	394	3,281	4,041	5.9%	57.3%	3,006	0	0	0	0	－	－	0	5.9%	57.3%	3,006
B 令和元 実績	3,006	▲1	3,007	5	1,248	1,252	0.2%	41.7%	1,754	0	0	0	0	－	－	0	0.2%	41.7%	1,754
C 令和2 修正目標	1,754	0	1,754	230	0	230	13.1%	13.1%	1,524	0	0	0	0	－	－	0	13.1%	13.1%	1,524
D 令和2 実績	1,754	0	1,754	0	399	399	0.0%	22.7%	1,355	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	22.7%	1,355
E 令和3 当初目標	1,524	357	1,167	230	0	587	19.7%	38.5%	937	0	0	0	0	－	－	0	19.7%	38.5%	937
F 令和3 修正目標	1,355	0	1,355	133	0	133	9.8%	9.8%	1,222	0	0	0	0	－	－	0	9.8%	9.8%	1,222
G 令和4 当初目標	1,222	0	1,222	133	0	133	10.9%	10.9%	1,089	0	0	0	0	－	－	0	10.9%	10.9%	1,089

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の ため法的手続中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定の もの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数		9							9								0	9
過年度 未収金 残高		1,355							1,355								0	1,355
現年度 未収債権 の件数									0								0	0
現年度 未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

9

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

9

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令和2実績)のケ

1,355

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	資力の低いケースについては、資力の回復を待って徴収する。納付交渉に至っていないケースについては、引き続き納付交渉に努める。	—
取組実績	所在地不明や経済的な理由から債権を回収することが難しい状況が続いている。	—
課題	所在地不明や経済的な理由から債権を回収することが難しい状況が続いている。	—
改善策	所在地不明のケースに関しては、照会を続けていく。経済的な理由から回収が難しいケースは資力の回復を確認次第、徴収する。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	所在地不明のケースに関しては、照会を続けていく。経済的な理由から回収が難しいケースは資力の回復を確認次第、徴収する。その他のケースに関しては粘り強く納付交渉を続けていく。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	180	債権区分	私債権	債権名	母子父子寡婦福祉貸付金
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	A
-----	----	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^イ	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ － (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ウ ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ウ ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ウ ^イ)	ケ ^ウ ＝ケ＋ケ ^イ
A	平30 実績	700,283	0	700,283	57,366	1,959	59,325	8.2%	8.5%	640,958	261,867	217,641	0	217,641	83.1%	83.1%	44,226	28.6%	28.8%	685,184
B	令和元 実績	685,184	0	685,184	46,846	112	46,958	6.8%	6.9%	638,226	246,767	208,786	0	208,786	84.6%	84.6%	37,981	27.4%	27.4%	676,207
C	令和2 修正目標	676,207	0	676,207	56,008	0	56,008	8.3%	8.3%	620,199	261,520	214,825	0	214,825	82.1%	82.1%	46,695	28.9%	28.9%	666,894
D	令和2 実績	676,207	0	676,207	52,018	1,240	53,258	7.7%	7.9%	622,949	237,066	204,834	0	204,834	86.4%	86.4%	32,232	28.1%	28.3%	655,181
E	令和3 当初目標	666,894	0	666,894	56,015	0	56,015	8.4%	8.4%	610,879	256,718	211,268	0	211,268	82.3%	82.3%	45,450	28.9%	28.9%	656,329
F	令和3 修正目標	655,181	0	655,181	49,622	0	49,622	7.6%	7.6%	605,559	248,569	204,107	0	204,107	82.1%	82.1%	44,462	28.1%	28.1%	650,021
G	令和4 当初目標	650,021	0	650,021	53,960	0	53,960	8.3%	8.3%	596,061	244,135	199,702	0	199,702	81.8%	81.8%	44,433	28.4%	28.4%	640,494

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権								整理債権								合計	
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
分類		滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】 差押え手続中のもの又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、 債務者の資力回復を待つため、分割納付中だが、 現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、 債務者の資力回復を待つため、分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計＝上記2のD(令2実績)のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)		
	過年度	未収債権の件数	31	58,071	9,240		14,712	8,591		19,249	109,894		338	1,399	1,079	1,244	1,443	2,092	7,595
過年度	未収金残高	751	283,579	50,503		70,635	62,429		113,391	581,288		2,516	8,947	6,065	5,131	5,384	13,621	41,664	622,952
現年度	未収債権の件数	47	3,638	132		849	500		1,212	6,378			81	38	12	48		179	6,557
現年度	未収金残高	277	17,304	535		4,203	3,306		5,782	31,407			327	367	26	108		826	32,235

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: (⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

3,097

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

124,046

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令元実績)のケ

655,187

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。 ・引き続き、サービス（債権回収業者）による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。 ・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。 ・債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。	・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。 ・新たな滞納者を発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を行う。 ・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、借受人、連帯借受人、連帯保証人に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。 ・当初の納期限に納付が無かった場合、借受人等へ電話連絡し、未納理由を確認の上、納付指導を行う。また状況により、再度、償還計画の相談対応を行うなど、債務者の確実な償還意識の向上を図る。
取組実績	・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた債務者へ通知等により督促し、滞納解消の取組みを進めた。 ・サービス（債権回収業者）による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置き、早期納付を求めた。 ・局において、債権管理の非常勤嘱託職員により、分納誓約などの履行状況等収納管理を行うと共に、滞納者に早期に督促し、滞納の解消、安定した徴収に取り組んだ。 ・債務者らが、破産免責を受けている等の債権について、債権放棄の手続きを進め、不納欠損処理を行った。	・9月16日に区担当者説明会を実施し、10月～翌年1月にかけての償還促進月間を設定した。その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を実施した。 ・新たな滞納者を発生させないよう、引き続き、貸付の際に制度説明を行った。 ・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、面談等により、償還の意識づけを行い、口座振替の登録確認を行った。 ・償還開始し、初回未納の場合、債務者へ状況確認を行い、相談対応を行うなど、滞納について、早期対応を行った。 ・各区の未収金にかかる取り組みを集約し、今後の取組みの参考のため、各区へ情報提供を行った。
課題	・生活困窮など返還が困難な世帯が多い。	・区によっては、要員不足で母子父子寡婦福祉貸付金以外の業務を複数兼務している職員が多く、貸付事務や債権管理のノウハウの共有を図ることが難しい。
改善策	・回収が困難なケースについては、財産調査等を行い、債権放棄等を含めた適正な債権管理を図る。	・担当者説明会や事務連絡等により、区担当者と連絡を密にしながら、各事例において対応を協議していく。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標（＝未収金残高目標）の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・償還促進月間において、各区において連帯保証人を含めた納付交渉を行い、滞納解消を図る。 ・引き続き、サービス（債権回収業者）による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置きながら早期納付を求めていく。 ・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し、分納誓約などの履行状況等収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収強化を図る。 ・債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。	・区の債権管理に対する意識向上を図るため、区への指導を行うとともに、毎年10月～翌年1月にかけて償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に早期滞納者に対して、電話及び訪問による催告を引き続き、実施し、早期対応に努める。 ・新たな滞納者を発生させないために、引き続き、貸付の際に制度説明を行う。 ・修学資金、就学支度資金の償還開始前に、借受人等に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と面談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。

（参考）令和元年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

16位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ*)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ*)	政令指定都市 平均
過年度徴収率	6.8%	8.4%	現年度徴収率	84.6%	86.5%	合計(過年度＋現年度)徴収率	27.4%	33.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	経理課(管財担当)	債権整理番号(3ケタ)	190	債権区分	私債権	債権名	土地賃貸料
----	---------	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ＋ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'＋ウ'	ク' ＝カ'＋ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	1,338	0	1,338	0	0	0	0.0%	0.0%	1,338	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,338
B	令和 実績	1,338	0	1,338	0	0	0	0.0%	0.0%	1,338	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,338
C	令和2 修正目標	1,338	0	1,338	335	0	335	25.0%	25.0%	1,003	0	0	0	0	－	－	0	25.0%	25.0%	1,003
D	令和2 実績	1,338	0	1,338	0	0	0	0.0%	0.0%	1,338	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,338
E	令和3 当初目標	1,003	0	1,003	335	0	335	33.4%	33.4%	668	0	0	0	0	－	－	0	33.4%	33.4%	668
F	令和3 修正目標	1,338	0	1,338	335	0	335	25.0%	25.0%	1,003	0	0	0	0	－	－	0	25.0%	25.0%	1,003
G	令和4 当初目標	1,003	0	1,003	335	0	335	33.4%	33.4%	668	0	0	0	0	－	－	0	33.4%	33.4%	668

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得の後、法的な手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中だが、復を待つため、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、分割納付(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残り、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至れていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 ＝上記2のD (令2実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	未収金残高	0	1,338	0	0	0	0	0	0	1,338	0	0	0	0	0	0	0	1,338
現年度	未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

4

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令和2実績)のケ

1,338

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	・引く続き文書による督促及び交渉を実施していくとともに、未収金解消に向けた実効性のある処理手法の検討を進めていく。	—
取組実績	・担当者との接触を試みたところ、12月以降に相手先担当者と3回接触ができ、1月27日に面会交渉を実施した。	—
課題	・財務状況等を聴取したところ、経営状況が悪く納付できないとの申し出がある。 ・また、契約書の第8条条文を盾に、債権の免除についての申し出がされている。	—
改善策	・財務状況について、第三者の意見を得るために日本公認会計士協会に協力を求めていく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・日本公認会計士協会(近畿会)へ相手先法人の財務状況調査について業務委託を行う。 ・公認会計士からの調査結果(意見書)を踏まえ、今後の対応を再検討する。	—

未収金目標及び具体取組内容書

所属	こども青少年局	担当	管理課(幼稚園運営企画)	債権整理番号(3ケタ)	200	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	幼稚園一時預かり利用料
----	---------	----	--------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------------

1. 令和2年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標=令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額 =前年度ケ ^ア	年度中の 調定減少額 イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	調定額 ウ	徴収額 エ	不納欠損額 オ	整理額 カ =イ+エ+オ	徴収率 キ =エ÷ウ	整理率 ク =カ÷ア	未収金残高 ケ =ウ-(エ+オ)	調定額 ウ ^ア	徴収額 エ ^イ	不納欠損額 オ ^イ	整理額 カ ^イ =エ ^イ +オ ^イ	徴収率 キ ^イ =エ ^イ ÷ウ ^イ	整理率 ク ^イ =カ ^イ ÷ウ ^イ	未収金残高 ケ ^イ =ウ ^イ -(エ ^イ +オ ^イ)	徴収率 キ ^イ =(エ+エ ^イ) ÷(ウ+ウ ^イ)	整理率 ク ^イ =(カ+カ ^イ) ÷(ア+ウ ^イ)	未収金残高 ケ ^イ =ケ+ケ ^イ
A 平30 実績	36	0	36	31	0	31	86.1%	86.1%	5	63,309	63,250	0	63,250	99.9%	99.9%	59	99.9%	99.9%	64
B 令和 実績	64	1	63	50	0	51	79.4%	79.7%	13	59,193	59,150	0	59,150	99.9%	99.9%	43	99.9%	99.9%	56
C 令和2 修正目標	56	0	56	56	0	56	100.0%	100.0%	0	59,193	59,193	0	59,193	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
D 令和2 実績	56	0	56	26	0	26	46.4%	46.4%	30	52,869	52,861	0	52,861	100.0%	100.0%	8	99.9%	99.9%	38
E 令和3 当初目標	38	0	38	38	0	38	100.0%	100.0%	0	59,193	59,193	0	59,193	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
F 令和3 修正目標	38	0	38	38	0	38	100.0%	100.0%	0	59,193	59,193	0	59,193	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0
G 令和4 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

		回収債権									整理債権								合計			
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		残高の合計 ＝ 上記2のD (令2実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)			
	滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得の 後、法的執行手続 中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中であり、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があるもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 債務者の資力回復 を待つため、 分割納付中だが、 現在の分割納付 額では、完納まで 10年以上要するもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 債務者の資力回復 を待つため、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 未収金が残る、 回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込のないもの	【強制公】 差押えを行ったが、 換価見込のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、 回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者の 財産少額により、 強制執行見込のないもの	所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後なお 相続人未確定若しくは 相続人不存在確定 したが、 停止の判断に至 れていないもの	債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	債務者が破産免 責決定を受けたもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決議 を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を行 えないもの	消滅時効期間が 経過しているもの						
	過年度	未収債権 の件数		7							7									0	7	
		未収金 残高		30							30										0	30
	現年度	未収債権 の件数		2							2										0	2
	未収金 残高		8							8									0	8		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
- それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩→⑪ 又は ⑫→⑬) 又は ⑭→⑮

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令和2実績)のケ

9

38

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面および、電話による督促	園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促。
取組実績	利用料未納者への直接対面および電話による督促を行い、約80%を回収した。	利用料未納者への直接対面による督促を行った結果、徴収率が99%を超えている。
課題	・各年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生した。	令和2年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生した。
改善策	・今後も電話による督促等を行う。 ・徴収実績は99.9%であり、従来の取組みを着実に進めることが重要であり、特に課題はないと考えている。	・今後も電話による督促等を行う。 ・徴収実績は99.9%であり、従来の取組みを着実に進めることが重要であり、特に課題はないと考えている。

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促 ・3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど収納を確保。 ・卒園・退園時に未納がある場合、督促状により通知し、債務承認をさせるとともに、分納誓約など ・引き続き支払がない場合は、催告書の送付、園長による電話や訪問。 ・年度途中で退園した未納者には、児童手当からの直接徴収を行えるよう、納付交渉時に申請書を徴収。 ・居所不明時の再調査や生活困窮者への経済状況の再聴取による現状把握。	・園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面による督促 ・3ヶ月以上未納の場合、園長が面談を行い、納付を促すとともに、一括納付が困難な場合は、分納誓約を行うなど収納を確保。

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	こども青少年局	担当	管理課	債権整理番号(3ケタ)	210	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	子育て世帯臨時特例給付金返還金
----	---------	----	-----	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ'	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	1,760	0	1,760	90	0	90	5.1%	5.1%	1,670	0	0	0	0	－	－	0	5.1%	5.1%	1,670
B	令元 実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,670
C	令2 修正目標	1,670	0	1,670	80	0	80	4.8%	4.8%	1,590	0	0	0	0	－	－	0	4.8%	4.8%	1,590
D	令2 実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	1,670
E	令3 当初目標	1,590	0	1,590	80	0	80	5.0%	5.0%	1,510	0	0	0	0	－	－	0	5.0%	5.0%	1,510
F	令3 修正目標	1,670	0	1,670	0	1,670	1,670	0.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	100.0%	0
G	令4 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の 後、 法的な手続中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定の もの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のものの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残りの、 回収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 受任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の		※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度	未収債権 の件数	105							105								0	105
	未収金 残高	1,670							1,670								0	1,670
現年度	未収債権 の件数								0								0	0
	未収金 残高								0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒ 回収債権: ④→⑤ 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: ⑩→⑪ 又は ⑫→⑬ 又は ⑭→⑮ 又は ⑯→⑰

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	9	令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	105
		令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令元実績)のケ	1,670

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	通知書の送付問合せに対する経過説明転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	—
取組実績	令和2年度においては、上記内容の取り組みが実施できなかった。	—
課題	—	—
改善策	—	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	時効による不能欠損処理を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	経理課(管財担当)	債権整理番号(3ケタ)	220	債権区分	私債権	債権名	資料相当損害金等
----	---------	----	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	----------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 平30 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
B 令和 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
C 令和2 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
D 令和2 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
E 令和3 当初目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
F 令和3 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753
G 令和4 当初目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	6,753

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権										整理債権								合計
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	④ 【強制公】 差押手段中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の ため法的手続中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定の もの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 債務者の責力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残存、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 確定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等 を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の	残高の合計 ＝上記2のD (令2実績) のケ及びケ’ ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)		
過年度	未収債権 の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
未収金 残高	0	0	6,753	0	0	0	0	0	0	6,753	0	0	0	0	0	0	0	6,753	
現年度	未収債権 の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:④→⑤又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:⑩又は⑪又は⑫→⑬→⑭又は⑮→⑯

令和2年度 決算見込に おける 債務者数	1 人
-------------------------------	--------

令和2年度決算見込における 未収債権の件数(過年度＋現年度)	1
令和2年度決算見込における 未収金残高(過年度＋現年度) ＝上記2のD(令和2実績)のケ	6,753

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	文書による督促及び債務者を訪問しての納付交渉。また、債務者の生活や財産状況の把握に努めた。	—
取組実績	住民票に記載されている住所に概ね3ヶ月に1回訪問するも不在であった。	—
課題	・本人との直接納付交渉は困難な状況である。	—
改善策	・財産調査を行うとともに、半年に1回程度居所の調査を行う。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	・財産調査を行うとともに、半年に1回程度居所の調査を行い、居所が判明次第、催告・納付交渉を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	青少年課(こども育成事業)	債権整理番号(3ケタ)	230	債権区分	私債権	債権名	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)
----	---------	----	---------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ ^ア	エ ^イ	オ ^イ	カ ^イ ＝エ ^イ ＋オ ^イ	キ ^イ ＝エ ^イ ÷ウ ^イ	ク ^イ ＝カ ^イ ÷ウ ^イ	ケ ^イ ＝ウ ^イ － (エ ^イ ＋オ ^イ)	キ ^ウ ＝(エ＋エ ^イ) ÷(ウ＋ウ ^イ)	ク ^ウ ＝(カ＋カ ^イ) ÷(ア＋ウ ^イ)	ケ ^ウ ＝ケ＋ケ ^イ
A 平30 実績	30	0	30	0	0	0	0.0%	0.0%	30	1,533	1,313	0	1,313	85.6%	85.6%	220	84.0%	84.0%	250
B 令元 実績	250	0	250	80	0	80	32.0%	32.0%	170	228	160	0	160	70.2%	70.2%	68	50.2%	50.2%	238
C 令2 修正目標	238	0	238	30	0	30	12.6%	12.6%	208	0	0	0	0	－	－	0	12.6%	12.6%	208
D 令2 実績	238	0	238	0	0	0	0.0%	0.0%	238	571	571	0	571	100.0%	100.0%	0	70.6%	70.6%	238
E 令3 当初目標	208	0	208	30	0	30	14.4%	14.4%	178	0	0	0	0	－	－	0	14.4%	14.4%	178
F 令3 修正目標	238	0	238	30	0	30	12.6%	12.6%	208	0	0	0	0	－	－	0	12.6%	12.6%	208
G 令4 当初目標	208	0	208	30	0	30	14.4%	14.4%	178	0	0	0	0	－	－	0	14.4%	14.4%	178

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権							合計	
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	④ 【強制公】 差押え手続中の もの 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得の ための法的手続 中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、強制執行中 又は 強制執行予定の もの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中だ けが、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の		※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)
過年度 未収債権 の件数		6							6								0	6
過年度 未収金 残高		238							238								0	238
現年度 未収債権 の件数									0								0	0
現年度 未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況: ④ → ⑤ → ⑥ → ⑦ → ⑧ → ⑨ → ⑩ / 整理債権: (⑩又は⑪又は⑫ → ⑬) → ⑭ → ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

5

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

6

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令元実績)のケ

238

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	粘り強い納付交渉を継続し、納付に至るよう努力していく。	—
取組実績	納付交渉を行ったが、もとより必ずしも所得が高いとは言えない債務者であるので、完納には至らなかった。	—
課題	社会情勢は引き続き厳しいものがあるが、粘り強く納付交渉を行う必要がある。	—
改善策	引き続き納付交渉を着実に進めていく。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付交渉を着実に進めていく。	納付交渉を着実にを行い、引き続き未収債権を発生させないよう努める。

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	240	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員保険料過年度戻入(人事室管理課取扱分)
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ÷(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'÷ (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ア')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	13	0	13	4	0	4	30.8%	30.8%	9				0	－	－	0	30.8%	30.8%	9
B	令和 実績	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9				0	－	－	0	0.0%	0.0%	9
C	令和 修正目標	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
D	令和 実績	9	0	9	0	0	0	0.0%	0.0%	9				0	－	－	0	0.0%	0.0%	9
E	令和 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和 修正目標	9	0	9	9	0	9	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G	令和 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類		回収債権									整理債権									合計	
		① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等所在 など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 【非・私】 債務名義取得 のための法的手 続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 【非・私】 債務名義の取得後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額で、10年以内の完納見込 があるもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約等により、 債務者の資力回復を待った り、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要するもの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約等又は分 割誓約を行ったが、 分割納付の履行が滞り、 再度、納付交渉中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残存、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定 若しくは 相続人不存在確定だが、 停止の判断に至れていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝上記2のD (令と実績) のケ及びゲ ※ 残高の数字の 一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶして提出)		
過年度	未収債権 の件数								1	1								0	1		
	未収金 残高								9	9								0	9		
現年度	未収債権 の件数									0								0	0		
	未収金 残高									0								0	0		

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

＝上記2のD(令和2年度実績)のケ

9

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者に対して、人事室管理課において分割誓約を行ったうえで3か月の分納で納付書を送付し、納付勧奨を行った。	—
取組実績	納付勧奨を行ったが、納付がない。	—
課題	分割誓約を行っているが、分割納付の履行が滞っている。	—
改善策	必要に応じて分納誓約を行い、時効を更新しながら引き続き納付勧奨を行う。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付勧奨を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	総務課(人事)	債権整理番号(3ケタ)	250	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	給与過年度戻入(人事室管理課取扱分)
----	---------	----	---------	-------------	-----	------	---------------	-----	--------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	B2	合計(過年度＋現年度)	B2
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 平30 実績	261	0	261	0	0	0	0.0%	0.0%	261	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	261
B 令元 実績	261	0	261	0	0	0	0.0%	0.0%	261	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	261
C 令2 修正目標	261	0	261	50	0	50	19.2%	19.2%	211	0	0	0	0	－	－	0	19.2%	19.2%	211
D 令2 実績	261	0	261	0	0	0	0.0%	0.0%	261	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	261
E 令3 当初目標	211	0	211	50	0	50	23.7%	23.7%	161	0	0	0	0	－	－	0	23.7%	23.7%	161
F 令3 修正目標	261	0	261	0	35	35	0.0%	13.4%	226	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	13.4%	226
G 令4 当初目標	226	0	226	50	0	50	22.1%	22.1%	176	0	0	0	0	－	－	0	22.1%	22.1%	176

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権								合計
	① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得の 後、 法的な手続中 又は 強制執行予定の もの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定の もの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の	※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
過年度 未収債権 の件数		1							1				1				1	2
過年度 未収金 残高		226							226				35				35	261
現年度 未収債権 の件数									0								0	0
現年度 未収金 残高									0								0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況: ④ → ⑤ → ⑥ → ⑦ → ⑧ → ⑨ → ⑩ → ⑪ → ⑫ → ⑬ → ⑭ → ⑮ → ⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

2

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

2

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)
＝上記2のD(令元実績)のケ

261

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務額226については、債務者への電話による督促や、口座情報の取得など、可能なものより取り組む。	—
取組実績	*債務額226の債務者に対しては、人事室管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っている。	—
課題	*債務額226については、分納誓約を行っており、人事室管理課から毎年、納付書を送付し、納入勧奨を行っているが、分割納付の履行が滞っている。	—
改善策	*債務額226については、様々な方法で債務者と接触を試み、債権回収に取り組む。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	*債権額35については、破産免責決定を受けており、不能欠損処理を行う予定。 *債務額226については、本事業では、債務名義を取得しているため、銀行と支店及び口座を特定できれば残高の照会を行うことが可能である。人事室管理課と連携し納付書の送付に加え、財産調査の実施について、費用対効果も含め検討する。	—

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	こども青少年局	担当	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	252	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員報酬過年度戻入(局取扱分)
----	---------	----	--------	-------------	-----	------	---------------	-----	----------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	—	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「一」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

		過年度分									現年度分							合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア ＝前年度ケ"	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A	平30 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B	令和 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C	令和2 修正目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D	令和2 実績	0	▲168	168	0	0	▲168	0.0%	－	168				0	－	－	0	0.0%	－	168
E	令和3 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F	令和3 修正目標	168	0	168	168	0	168	100.0%	100.0%	0				0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G	令和4 当初目標	0	0	0	0	0	0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

3. 令和2年度決算見込における未収金事績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力。

(残高の単位:千円)

回収債権										整理債権								合計
分類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	残高の合計 ＝ 上記②のD (※2実績) の7及びケ、 ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)	
	滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも の	督促状送付後、 各種処分に向 けて、財産調査 中 又は 所定不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 相続人調査中 のもの	【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの	【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは 分割誓約により、 分割納付中であ り、現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは 分割誓約により、 分割納付中であ り、現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは 分割誓約により、 分割納付中であ り、現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要 するもの	換価猶予等又は は履行延期の 特約等又はは 分割誓約を行った が、分割納付の履 行が滞り、再度、 納付交渉中のも の	【強制公】 差押えを行った が、換価見込 のないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	所在など調査後 なお方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確 定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至っていないもの	債務者の代理 人から債務整理 の委任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を行 っているもの	債務者が生活 困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資 力だが、納付交 渉に応じず、履 行延期の特約 等を行使しない もの	消滅時効期間 が経過している もの		
	過年度	未収債権 の件数	1							1								0
		未収金 残高	168							168								0
	現年度	未収債権 の件数								0								0
		未収金 残高								0								0

【未取債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人とする。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権：(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権：{(⑩又は⑪又は(⑫→⑬)}→⑭}又は⑮→⑯

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
＝ 上記2のD(令元実績)のケ%

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	債務者に対して、電話交渉し、納付期限までの納付を依頼した。	—
取組実績	納付勧奨を行ったが、納付がない。	—
課題	納付勧奨を行ったが、納付がない。	—
改善策	引き続き納付勧奨を行う。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	引き続き納付勧奨を行う。	—

未収金目標及び具体取組内容調査

所属	こども青少年局	担当	企画課(こどもの貧困対策推進グループ)	債権整理番号(3ケタ)	253	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員費用弁償過年度戻入(人事室管理課取扱い分)
----	---------	----	---------------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------------------

1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和2年度修正目標＝令和2年度当初に、令和元年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和2年度当初目標を修正したもの

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが、目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず、目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

過年度分									現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ×(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'× (エ'＋オ')	キ" ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク" ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ" ＝ケ＋ケ'
A 平30 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
B 令元 実績	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
C 令2 修正目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
D 令2 実績	0	▲ 8	8	0	▲ 8	0.0%	－	8	0	0	0	0	－	－	0	0.0%	－	8
E 令3 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0
F 令3 修正目標	8	0	8	8	8	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
G 令4 当初目標	0	0	0	0	0	－	－	0	0	0	0	0	－	－	0	－	－	0

3. 令和2年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

	分類	回収債権									整理債権								合計
		① 滞納発生直後の もの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中の もの	③ 督促状送付後、 各種処分に向け て、財産調査中 又は 行方不明等で所 在など調査中 又は 個人債務者が死 亡したため、相 続調査中のもの	④ 【強制公】 差押手段中のも の 又は 交付要求中の もの 【非・私】 債務名義取得の 後、 法的執手中 のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手段中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取得 後、 強制執行中 又は 強制執行予定 のもの	⑥ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中であ り、 現在の分割納付 額で、10年以内 の完納見込があ るもの	⑦ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 分割納付中だ が、 現在の分割納付 額では、完納ま で10年以上要す るもの	⑧ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 により、 債務者の資力回 復を待つため、 納付を猶予(期 限延長)している もの	⑨ 換価猶予等又は 履行延期の特約 等又は分納誓約 等を行ったが、 分割納付の履行 が滞り、 再度、納付交渉 中のもの	⑩ 【強制公】 差押えを行った が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残る、回 収見込みがない もの 【非・私】 債務名義を取得 したが、債務者 の財産少額によ り、強制執行見 込のないもの	⑪ 所在など調査後 なお行方不明等 又は 相続人調査後な お相続人未確定 若しくは 相続人不存在確 定だが、 停止の判断に至 れていないもの	⑫ 債務者の代理人 から債務整理の 委任通知が届い ているもの 又は 債務者が破産手 続中のもの	⑬ 債務者が破産免 責決定を受けた もの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の決 議を行っている もの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困 窮中だが、債権 の特性上、停止 の決議を行えな いもの 【非・私】 債務者が無資力 だが、納付交渉 に応じず、履行 延期の特約等を 行えないもの	⑯ 消滅時効期間が 経過しているも の		
過年度	未収債権 の件数		1							1								0	
	未収金 残高		8							8								0	
現年度	未収債権 の件数									0								0	
	未収金 残高									0								0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定を主として行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況: ④ → ⑤ → ⑥ → ⑦ → ⑧ → ⑨ → ⑩ → ⑪ → ⑫ → ⑬ → ⑭ → ⑮ → ⑯ → ⑰ → ⑱ → ⑲ → ⑳

令和2年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和2年度決算見込における
未収債権の件数(過年度＋現年度)

1

令和2年度決算見込における
未収金残高(過年度＋現年度)

＝上記2のD(令元実績)のケ

8

4. 令和2年度の取組内容の検証など

	過年度	現年度
取組内容	—	—
取組実績	区を通じて接触を試みているものの、電話では本人からの折り返しの報告がなく、また訪問では不在により接触ができていない。(令和3年3月末時点:架電9回、訪問2回、納付書・催告書等書類5回送付)	—
課題	区より架電・郵送・訪問を試みるも接触できず。留守電や郵送で返信を求めるものもなしのつづてである。	—
改善策	引き続き架電・郵送・訪問を行うとともに、大阪市債権管理・回収アドバイザーを活用するなど適切な対応を行う。	—

5. 令和3年度の取組内容 … 「1. 令和2年度の修正目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「4. 令和2年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

	過年度	現年度
取組内容	今年度も架電・郵送・訪問を行い本人との接触を試みるとともに、大阪市債権管理・回収アドバイザーの活用をはじめ、必要に応じて法的手続きを含め債権回収に努める。	—